

平成23年度教育部学校教育課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	市長所信表明、総合計画（基本計画）や行革行動計画の位置づけ
1	<p><b>中学生の基礎学力を向上させるための取組</b></p> <p>現在、各中学校では、基礎学力の向上や希望進路の実現のため、京都府の事業である、「ふりスタ」事業や「チャレンジ学習」事業を実施するとともに、定期テスト前や長期休業中などで、学力的に課題のある生徒に対しは、補習が行われている。</p> <p>基礎学力が不足している生徒や学力向上を目指す生徒の学習時間の確保や学びの方法などが進展できる。</p>	<p>検討会を立ち上げ、実施にあたっての現状と課題を把握し、事業実施に向けた検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と中学校長で検討会を立ち上げ、現状の補習実施の状況を踏まえつつ、市独自の学力充実の取組の検討・協議を行い年度内に方向性を決定する。</li> <li>・平成24年度において、具体的な方向性に基づいた事業を実施する。</li> </ul>	<p>○市長所信表明</p> <p>(2)②補習で基礎学力の向上を</p> <p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)②学校教育の充実</p>
2	<p><b>小学生の英語教育に係る環境の充実</b></p> <p>現在、小・中学校に、JETプログラムを活用し、語学指導助手を配置するとともに、小学校には、AETを1名配置している。</p> <p>今後は、同志社国際学院と連携し、学校教育の中で、英語教育の充実を行う。</p>	<p>関係者会議として、同志社国際学院、教育委員会、市長部局による会議を設定し、協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校と教育現場でどのような取組が必要であるか等について協議・検討を行い、年度内に方向性を決定する。</li> <li>・平成24年度において、同志社国際学院と連携の具体的な内容を含め検討・協議を行う。</li> </ul>	<p>○市長所信表明</p> <p>(2)③同志社国際学院と連携</p> <p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)②学校教育の充実</p>

3	<p><b>教育振興計画の策定に向けた取組</b></p> <p>平成 20 年 7 月に教育振興基本計画が閣議決定され、平成 23 年 3 月には、京都府において「京都府教育振興プラン」が策定された。</p> <p>本市においても、平成 25 年度末を目途に策定を進める。</p>	<p>平成 23 年度において、教育部内における検討委員会を設置し、教育振興計画の骨子案を作成する。</p> <p>また、策定検討委員会の設置要綱を制定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度において、教育部内及び学校長で、「教育振興計画」の計画の概要などの方向性等を検討する。</li> <li>・平成 24 年度に外部からの委員も委嘱した「策定検討委員会」を設置し、策定に向けて取組を進める。</li> </ul>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)一人ひとりの子どもの可能性を伸ばす教育の充実と地域連携</p> <p>4(3)生涯にわたる学習機会の充実</p>
4	<p><b>当尾小学校あり方検討委員会の答申に基づいた取組</b></p> <p>当尾小学校あり方検討委員会の答申の今後の具体的な方策やこれまでの地元の意向も踏まえ、個別的に取組を進める。</p>	<p>当尾小学校と南加茂台小学校児童の「統合に向けての児童同士の交流活動等の事前プログラム」の計画し、具体的な交流活動を実施する。</p> <p>また、当尾地区児童の安全な通学手段の確保に向けた検討や閉校に向けた取組を行う。</p> <p>統合後の校舎等の利活用について、全庁的な検討に向けて、「当尾小学校跡地利活用検討委員会」への検討に連携させていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両校の児童・教職員等の年間交流プログラムを既に計画し、計画的に交流活動を実施している。</li> <li>・児童の通学手段として、既にバス等の運行することについては、地元・保護者に説明しており、現在、両小学校・PTA と調整し、始点・終点等を含め年内に決定していく。</li> <li>・市と小学校、また、地元で結成された閉校実行委員会と役割を明確にし、閉校に向けた取り組みを進めている。</li> <li>・既に教育部内及び教育委員会で既に教育財産としての利活用を検討しているが、利活用検討委員会において、年度内に一定の方向性を決定していく。</li> </ul>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)④財産の適正管理と施設の有効利用</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(4)4②学校適正配置の検討</p>

5	<p><b>梅美台小学校の児童急増に対する対応の検討</b></p> <p>梅美台小学校区内での人口増に伴い、児童の増加が年々続いており、今後の児童数の把握を行う。</p>	<p>今後の梅美台小学校内の児童数について、的確に把握を行い、計画的な学校施設整備計画へ反映する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内に梅美台小学校区の年度別児童数の動向を見極め、将来的に必要な教室数等の把握をする。</li> </ul>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)①教育施設の整備</p>
6	<p><b>各小中学校におけるホームページの充実</b></p> <p>各小・中学校においては、ホームページの開設を行っているが、保護者や地域の方々への情報発信としては、非常に重用であり、その内容の充実を行う。</p>	<p>全小・中学校におけるホームページの開設を進めるとともに、既に開設している学校には、最新の情報を掲載するなど、内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月末までに、各小・中学校のホームページの現状把握を行う。</li> <li>・現状把握に基づき、各学校と協議を進め、年度内に小・中学校の開設計画・内容の見直しなどを行う。</li> </ul>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)①教育施設の整備</p> <p>7(2)①広報・ホームページ等による情報発信</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(1)12 ホームページの拡充等による情報提供の推進</p>
7	<p><b>学校給食センターの運営体制と運営方針の検討</b></p> <p>現在、学校給食センターは3センターで市内の幼稚園及び小・中学校の給食の調理を行っているが、食育の推進を図るとともに、給食の一層の安全と充実を行う。</p> <p>また、中央地区の使用収益開始や南地区の児童・生徒の増に注視しながら、3センターの運営体制を検討する。</p>	<p>学校給食の重要性に基づき、食育の推進と地産地消に向けた取組を進めるため、関係機関による検討会を開催し、供給体制等を確立に向けて検討を行う。</p> <p>また、安全で安心な学校給食の提供のあり方や栄養価と適正な給食費のあり方など、将来を見据えた効率的・効果的な運営体制について検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の地産地消に向けた取り組みを進めるための検討会を、秋頃を目途に開催する。</li> <li>・栄養教諭や栄養士と調整のうえ、早期に今後の適正な給食費を検討し、学校給食運営委員会で審議を願う。</li> <li>・今後の児童数・生徒数の動向を見極め、将来的な学校給食センター運営体制を検討する。</li> </ul>	<p>○市長所信表明</p> <p>(3)④地産地消で農業の活性化と安心を</p> <p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)①教育施設の整備</p> <p>4(2)②学校教育の充実</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(2)3③時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定</p>